

## 附属学校における研究

学校長 豊田 ひ さ き

### はじめに

附属学校は、最新の研究成果を公表することによって日々行われている教育実践に一定の方向づけを与えること使命としている。附属校における研究はいかにあるべきかという点に関して、今回は「大正新教育」期を取り上げてみたい。外国の研究動向にどう対処するかということをめぐる、対照的な2校を問題にする。

### 1. 先進性を重視

一つは、何よりも「先進性」を売りにして、わが国の教育改革を先導しようとした方向である。私の印象に一番強く残っているのは、『教育学研究』最新号に掲載された橋本美保氏の「及川平治『分団式動的教育法』の系譜——近代日本におけるアメリカ・ヘルバルト主義の受容と新教育——」という論文である<sup>①</sup>。衆知のように及川平治は、明石女子師範学校附属小学校主事で大正新教育をリードした大物である。明石附属には、毎年、万人を越える参観者が詰めかけている——その接待に追われて大変であったということ、私も当時の生き残り教師から聞き取っている——彼の主張は、子どもの個性を無視して、教師から一方的に注入していく一斉画一の教育を止めて、この国のこの地域のこの学校のこのクラスのこの子を大事にした教育を実現しよう、ということであった。キーワードは、上記下線部の「この」である。従来の先行研究では、子どもの個性を尊重する先進的な教育実践としてこの点が高く評価されてきた。

ところが、橋本氏は、「この」をキーワードにする彼の主著『分団式動的教育法』(1912年)の全編が、実はアメリカの教育学者が書いた論文や事典から切り取って完成させたものであったことを暴き出している。アメリカではなく日本という「この」国に固有な理論でなかった、というわけである。及川のオリジナリティはゼロである、と橋本氏は断言している。もちろん、外国の研究に目配りする際に、それを「ハサミと糊」で切り貼りして

自分の著書にしていくやり方が許されないことは当然である。

しかし、たとえ彼の独創性がゼロであったとしても、新教育運動の波を全国に拡張すべく講演に飛び回っていた身でありながら、膨大な英文書を読破していた点は大きく評価していいのではないか。そしてさらに、当時の一斉画一的な教育実践に対して、子どもの個性を無視した教育は「死教育」と警鐘を鳴らし<sup>②</sup>、「子どもから」(von Kinde aus)のカリキュラム開発を率先してリードし、わが国に新教育の大きなうねりを巻き起こした彼の業績には敬意を表する必要がある、とさえ私は考えている。

附属校が行う研究として、海外の研究動向をもにらみながら、今日のわが国の教育実践に何らかの新しい風を吹き込むことが使命であることは昔も今も変わらないはずだからである。附属に限らず、学校教育現場の教師が行う研究は、その実践的効果という視点から測るところにプライオリティがある、と考えている。この考え方は、私自身が教育現場の授業実践を主要な研究フィールドの一つにしているからかもしれない。さらに言えば、これが私のレーゾンデートルである。

### 2. 独自性を重視

及川と対照的であるのが、奈良女子高等師範学校附属小学校主事木下竹次である。木下も、新教育をリードしたもう一人の雄である。パーカースト(H.Parkhurst)女史が1924年来日し、世界的な新教育法であるドルトンプランを説いて回っている際に、木下は彼女を奈良に招いて講演をしてもらっている。この講演内容は、奈良女高師の研究機関誌『学習研究』第26号に採録されている。同号に同時に掲載されている木下の論文「我が学習法から見たドルトン案」が面白い<sup>③</sup>。木下は、自分たちがやっている「学習法」は、ドルトン(=ドルトン)プランより進んでいる、と主張している。木下による比較を项目的に列挙していくと(以下、パーカーストをバ女史と略)、

①橋本美保「及川平治『分団式動的教育法』の系譜——近代日本におけるアメリカ・ヘルバルト主義の受容と新教育——」(日本教育学会『教育学研究』第72巻、第2号、2005年)

②及川平治『分団式動的教育法』大正元年(明治図書版、1972年)60頁。

③ヘレン・パーカースト「ドルトン・プランの真髓」、木下竹次「我が学習法から見たドルトン案」(『学習研究』、第26号、大正13年)

- ①私(木下)が「学習法」を実施したのは明治43年(1910)、パ女史が最初に障害児学校で試行したのが、1919年。
- ②私は大正9年(1920)に「学習法概論」発表。パ女史がドルトンハイスクールで実験室案を試行したのが、1920年。
- ③私が『学習研究』に「学習原論」を連載し始めたのが、1922年、同年パ女史も『ドルトン案の教育』出版。
- ④パ女史は、自由を第一原理とし、協働を第二原理として従来の一斉的取扱の学級教授を排し更に形式的画一的の学校時間割を廃し学習の自由時間を設定し、児童の現実生活を尊重し生活によって生活を進展させようとして作業室案を工夫し更に之を実施した。
- ⑤パ女史は、ドルトン案は一つの乗り物だ、その中身はなんでも宜しい、と言う。つまり、パ女史の著述の大部分は、作業予定案The assignmentのことであって、教育の目的論も方法論は皆無に近い。本案を採用する際には先ずこの点に留意せよ。だが、私は、学習材料論、学習方法論に於いて大いに研究を積んでいる。

以上のように、木下は自己とパーカーストを比べた後で、パ女史が売りにしている作業予定案をおよそ次のように批判している。

1. 作業予定案を与えては学習者が自ら自己の環境と交渉して材料選択の修練をすることが出来ない。即ち自分の生活を自分で定めていくことが出来ない。
2. 児童の作業を教師が定めることは児童の学習方法を拘束する。ここには方法創作が無い。従って独創的の児童は得られない。
3. 各児童の学習力を予想して学習作業を予定することは一見理屈に合っているが、之は頗る困難なことで殆ど不可能である。第一に児童の個性を没却する。第二に(奈良の)児童の様に自由に材料が取られない。結果、各児童に適した材料を与えることが出来ない。自ら単調になり画一になる。一般に学習程度を低下させる。

上のような理由で、ドルトン案のように「教師が作業予定案を作って児童に与えることは有害無益である。私の学習法では作業予定案を児童に作成させる。しかも初学年から作成させる。これが何も困難なことでないから妙である。」と、木下は批判している。つまり、ドルトン案は、従来の教師中心の教育法の域を出ておらず、「実にこの思想は古い」とまで言っている。ドルトン案は、小学校第4学年から適用されているが、この点では「寧ろ研究未熟である」として、木下は、小学校の初三ヶ年位は「合科学習として全一的生活をさせる。合科学習には所謂形式的時間割は無い。時間割は各自の児童が各自に立てていく」と附小の実践の先進性と独自性を強調している。

衆知のようにドルトン案では、学級を解いて各教科作業室で各自に自由に学習時間を使用させている。が木下

は、「此の方法は私は大正7年から実施して居る」と、自分が先であることを主張している。さらに、パーカーストの場合、学級を解体するだけで、分団学習や学級相互学習の効果への配慮が欠如していると批判する。木下は「私は此の独自学習を重視して居るが此れだけでは不十分であるから、此の独自学習から分団相互学習に這入り更に学級相互学習に進んでいく。この三様式は相待って学習を構成する。其の一つを欠くことは出来ない。」とも主張している。

先の及川と比べて、木下の方が海外の当時最先端の研究に遜色ない、いや、明らかに凌駕するほどの高質な実践的研究——教師の指導性と子どもの自主性の弁証法的統一において——であったこと、木下はそこに自分たち附属の研究の独自性を位置づけていたこと等は、敬服に値する。その上、木下等が実践した総合学習は、独自学習と分団相互学習と学級相互学習を三位一体的に考えていたこと、に興味を引かれる。及川と比べて木下の奈良女高師附属でなぜこのような実践的研究が可能であったのかは、なお検討を要する。及川の附属が、尋常師範学校のそれであり、木下の附属が高等師範学校のそれであったことが関係しているのか否か、さらには、附属教員の実践的研究の質も関係しているのか否かという問題についても追究していく必要がある。

奈良女附属の方に紙幅を多く割いたのは、奈良が文部省・国家からの圧力に抗しながらも実践的研究を一層深化させ、海外の当時最先端のレベルと比べて遜色ない独創的な成果を発信し続けていたからである。それに、奈良が実現していた合科学習・総合学習は、本校の総合人間科や高校新教科のルーツのひとつにあたる、と私は考えているからである。

【付記】この度、本研究紀要も第50号という記念すべき巻を刊行することができました。これもひとえに本校研究同人の精進の成果であり、多様なご支援を頂いた皆様方のおかげと感謝しております。この場を借りて、謝意を表します。